

危惧される南海地震の対策に 耐震診断を受診しませんか？

市住宅課では、住宅または建築物の所有者で、平成24年度分までの固定資産税を完納している方を対象に、耐震診断の受付を行っています。

ご希望の方は、建物の登記簿謄本または建築確認通知書と印鑑をご持参のうえ、市住宅課までお申し込みください。（共同住宅などの場合は、居住者全員の同意が必要です。）

◆木造住宅の場合

昭和56年5月31日以前に着工したもので、左記要件を満たす住宅が対象です。

①現在居住している住宅（小松島市内に限る）
②在来軸組工法や伝統工法により建築された住宅（木質プレハブ工法や2×4工法は除く）
③地上3階までの住宅（併用住宅、共同住宅・長屋、借家も含む）

【受付期間】12月27日(金)まで ※土日祝日は除く

【自己負担金】一戸建て 3千円
二戸建て以上（共同住宅など） 6千円

【募集戸数】120戸程度（申込先着順）

木造住宅耐震改修工事に 補助金交付

災害時に活用 特設公衆電話を設置

大規模災害時の通信手段を確保するため、西日本電信電話株式会社（NTT西日本）の協力を得て、市役所と24ヶ所の避難所に災害時特設公衆電話が設置されることになりました。同電話の特徴は、一般の電話より優先されるため、災害時でもつながりやすいとのこと。

2月18日には、市役所玄関ロビーで特設公衆電話事前設置開通セレモニーが催され、濱田市長やNTT西日本徳島支店の上田直毅支店長ら関係者が出席。特設公衆電話の設置や通話確認が行われました。



木造住宅耐震化・ リフォーム工事に補助金を交付！



ご希望の方は、下記2事業とも市住宅課（市役所2階 ☎32・2120）までお申し込みください。

【申込受付】4月5日(金)～ ※土日祝日は除く

住まいの安全・安心なリフォーム支援事業（徳島県）

市が実施する耐震診断を受け、総合評点が1.0未満と判定された木造住宅を対象とし、補助対象工事費の2分の1以内（最大40万円）を補助します。

【対象となる工事】

補助金の交付決定後に着手し、平成26年2月28日(金)までに、完了実績報告書が提出できる工事が対象です。

詳しくは、徳島県県土整備部住宅課建築指導室耐震化担当（☎088・621・2598）まで。

小松島市木造住宅簡易耐震リフォーム支援事業

市内に居住し、『住まいの安全・安心なリフォーム支援事業（徳島県）』補助金の交付決定を受けた場合、同補助金の確定額4分の1以内（最大10万円）の補助を受けることができます。

【募集戸数】10戸程度（原則として申込先着順）

詳しくは、市住宅課（市役所2階 TEL32・2120 / FAX32・7800）まで。